

# 平成20年度第2回奈良県文化財保護審議会の議事要旨

- 1 開催日時  
平成21年3月24日（火） 13時04分から13時56分まで
- 2 場所  
奈良県文化会館第3会議室（奈良市登大路町6-2）
- 3 出席者  
【審議会委員】  
鈴木嘉吉 岩井宏實 上野邦一 百橋明穂 井上 正 三宅久雄  
綾村 宏 谷山正道 東野治之 勝部明生 上井輝代 原 泰根  
山倉拓夫 増井正哉 町田 章 菅谷文則 寺沢知子 計17名  
【事務局】  
奈良県教育委員会 教育次長：速見安且  
奈良県教育委員会文化財保存課  
課長：久保田幸治、主幹：宮原晋一、課長補佐：米田康彦、  
課長補佐：浦西 勉、課長補佐：今西良男、ほか職員8名  
【傍聴人】  
なし

- 1 開 会  
司会（文化財保存課長）が開会を宣言
- 2 あいさつ  
教育次長
- 3 定足数の報告  
司会から、審議会委員20名のうち、本日の出席委員17名、欠席委員3名で、奈良県文化財保護審議会条例第6条第3項の規定により、過半数の委員の出席を得て会議が成立していることを報告。  
奈良県文化財保護審議会条例第6条第2項の規定により、会議の議長は会長が務めることと定められていることから会長が議長を進行する旨を説明。

<教育次長が、他の公務のため退席する>

- 4 議題  
(1) 平成20年度奈良県指定文化財等の指定等について  
奈良県教育委員会が平成20年12月15日付けで諮問した内容について、各部会長から部会の審議内容が報告された。

## ① 有形文化財部会の報告

建造物	(指定答申案 第1号)
彫刻	(指定答申案 第2号)
絵画	(指定答申案 第3号)
工芸品	(指定答申案 第4号)
歴史資料	(指定答申案 第5号)

答申案第1号から第5号について、有形文化財部会井上正部会長から答申することが適当であると報告。

(答申文 第1号～第5号について担当者が朗読)

(質 疑 応 答)

②史跡・埋蔵文化財部会の報告

史 跡 (指定答申案 第6号)

答申案第6号の史跡については、史跡・埋蔵文化財部会町田章部会長から答申することが適当であると報告。

(答申文 第6号について担当者が朗読)

(質 疑 応 答)

③無形文化財・民俗文化財部会の報告

無形民俗文化財 (指定答申案 第7号)

答申案第7号について、無形文化財・民俗文化財部会より原泰根部会長から答申することが適当であると報告。

(答申文 第7号について担当者が朗読)

(質 疑 応 答)

議長が、各部会から報告あったの答申文案のとおり、答申することについて異議はないかと各委員に問うたところ、異議を唱えるものは無し。

議長は、原案どおり答申すると述べた。

鈴木会長から県教育委員会文化財保存課長へ答申書を手渡した。

(2) その他

鈴木会長が、この機会に他に何か質問はないかと各委員に問うたが、質問する委員は無かった。そこで、鈴木会長が、「奈良県文化財の日」について説明を求めた。

これを受け、県教育委員会文化財保存課長が「奈良県文化財の日」の概要について説明した。

その後、意見は無く、鈴木会長は、これをもって平成20年度第2回奈良県文化財保護審議会を閉会すると宣言した。

<閉会：13時56分>